



転入学の手引き (本館入院者用)



転入時に持参していただくもの

1 前籍校からの書類

- ☐ 教科書給与証明書
- ☐ 在学証明書

+

【小学校、中学校から転入した児童生徒の場合】

- ☐ 学習状況の概要（学校で記入してもらったもの）

【特別支援学校、特別支援学級から転入した児童生徒の場合】

- ☐ 個別の教育支援計画、個別の指導計画

- ☐ キャリア・パスポート（前籍校から渡された場合）

- ☐ アカウント情報（仙台市を除く宮城県内の学校から転入の場合）

- ☐ その他（区域外就学願書：県外から転入の場合）

2 前籍校で学習に使用していた教材等

- ☐ 教科書・ノート類
- ☐ 定規・筆記用具類
- ☐ 習字・絵の具セット類
- ☐ 特別に配慮の必要なもの
- ☐ その他

* 転学に際して分からないことがありましたら、学校・教務に御相談ください。

宮城県立拓桃支援学校

〒989-3126 仙台市青葉区落合4丁目3番17-2号

電 話 (022)391-6551 F A X (022)391-6552

学校 HP <http://www.takuto.myswan.ne.jp/> Eメール takuto@od.myswan.ed.jp

1 学校の概要

本校は、宮城県立こども病院に入院している児童生徒を対象にした、肢体不自由教育部門と病弱教育部門を併置する特別支援学校です。小学部と中学部の2つの学部があります。

基本的に、こども病院・拓桃館に入院している児童生徒は肢体不自由教育の対象になり、学級の名称が、A組、B組となります。こども病院・本館に入院している児童生徒は、病弱教育の対象になり、学級の名称が、C組、D組となります。

主な特徴は以下のとおりです。

- (1) 教育と医療の連携を密にした指導
 - ・運営や生活指導等に関する会議、ケース会議、生活時間帯の統一など
- (2) 学習空白を少なくするための指導
 - ・前籍校からの迅速な情報収集と提供
- (3) 生活体験の不足を補うための学習
 - ・病院の協力を受けながら、学習バスを利用した自然観察や公共施設見学等の実施
 - ・オンラインを活用した学習の実施
- (4) 県内唯一の肢・病併置特別支援学校としての地域支援
 - ・幼稚園、保育所（園）、小中学校、高等学校及び保護者の支援
 - ・入院中の年長幼児を対象とした幼児教室の実施

2 学習の内容

本校には、小中学校の通常の学級、特別支援学級、特別支援学校など様々な学校から児童生徒が転入してきます。そのため、Ⅰ～Ⅳ類型の4つの教育課程を用意し、その子に最も適した指導ができるようにしています。各学年とも大きくC組、D組の2つの学習グループに分かれて学習しています。

1) C組（Ⅰ類型、Ⅱ類型）

小・中学校学習指導要領に準じた教科等に自立活動を加えた学習をしています（Ⅰ類型）。当該学年の教科書を使った学習が難しい児童生徒には、当該学年より下の学年（学部）の教科書を使用して学習する場合があります（Ⅱ類型）。

〔国語、社会、数学（算数）、理科、（生活）、音楽、美術（図工）、技術・家庭（家庭）、保健体育、外国語、（外国語活動）、道徳、総合的な学習の時間、特別活動、自立活動〕

2) D組（Ⅲ類型、Ⅳ類型）

実生活に必要な課題を生活に即して身に付けることをねらいとして、教科別の学習、教科等を合わせた指導及び自立活動などを学習します（Ⅲ類型）。また、自立活動を中心に学習する場合があります（Ⅳ類型）。一人一人の課題に応じて、指導内容や時間を適切に設定して学習します。

教科別の指導〔国語、算数・数学、音楽、体育など〕、道徳、総合的な学習の時間、特別活動、自立活動（※５）、必要に応じて外国語活動、外国語、各教科等を合わせた指導〔日常生活の指導（※１）、遊びの指導（※２）、生活単元学習（※３）、作業学習（※４）〕



（※１）日常生活の指導とは

毎日の生活が充実し、高まるように、日常生活の諸活動を生活の流れに沿って、反復的、継続的に指導するものです。内容としては、挨拶、言葉遣い、礼儀作法、時間や約束を守ることなど、基本的な生活習慣を身に付けたり、集団生活をする上で必要なことを学習します。

（※２）遊びの指導とは

遊びを学習の中心に据え、身体の活動を活発にし、他者との関わりを促し、意欲的な態度を育みながら心身の発達を促していくものです。各教科に関する広範囲な内容を扱い、様々な遊びの体験を積み重ねます。



（※３）生活単元学習とは

児童生徒一人一人が生活していく上での課題を児童生徒自身が把握し、自らの力で課題解決していく力を育てる学習です。将来の社会生活に必要な知識・技能や生活上の望ましい習慣、態度を身に付けていきます。校外に出掛ける単元を例にすると、日時や目的地を知る、そのための準備をする、活動当日は、公共施設等の利用方法やマナーを身に付けるなど、実地的な学習をします。また、しおりを作ったり、小遣いの使い方を学んだり、お礼状を書いたりするなど一連の流れの中で学習するため、総合的な学習であるとも言えます。

（※４）作業学習とは

作業学習は、本校では中学部のＢ組で学習します。作業学習は、作業活動を学習活動の中心に据え、生徒の働く意欲を培い、将来の職業生活や社会自立を目指して生活する力を高めることを目的とする学習です。中学部では、牛乳パックを原料にした再生紙でメモ帳などを作っています。

（※５）自立活動とは

自立活動とは、小学校又は中学校等の通常の学級にはない、特別支援学級、特別支援学校に特に設けられた指導領域の一つです。児童生徒それぞれの障害の程度や発達段階には違いがあります。一人一人が主体的に自己の力を可能な限り発揮することや、社会参加できるようにする資質や態度を養うことを目指し、障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するための指導領域です。

自立活動の区分

- ・健康の保持
- ・心理的な安定
- ・人間関係の形成
- ・環境の把握
- ・身体の動き
- ・コミュニケーション

3 週時程表

肢体不自由学級

病弱学級

◎登校時は病棟スタッフ、下校時は教員が付き添います。

①服装：私服（気持ちの切替）

②履物：運動靴（転倒など事故防止）

③持ち物：手提げ等(体に負担がないように)

8:30	登 校		①服装：私服（気持ちの切替） ②履物：運動靴（転倒など事故防止） ③持ち物：手提げ等(体に負担がないよう)		
8:40	朝の学習・朝の会				
8:50	1校時（40分）	リハビリ (小5・6)			
9:30			登校	9:15	
9:40	2校時（45分）		朝の会	9:25	
			1校時（45分）	9:40	
10:25				10:25	
10:35	3校時（45分）	リハビリ (小3・4)	2校時（45分）	10:35	
11:20					11:20
11:30	4校時（45分）		3校時（45分）	11:30	
12:15	昼食・休憩		昼食・休憩	12:15	
12:50					
13:00	5校時（45分）	リハビリ (小1・2)	4校時（45分）※安静等	13:00	
13:45					13:45
13:55	6校時（45分）		5校時（45分）	13:55	
14:40				14:40	
14:45	7校時（45分）	リハビリ (中学部全)	6校時（45分）	14:45	
15:30				15:30	

4 転入時の教育相談

入院日には、こども病院の手続きや問診等がありますが、拓桃支援学校の担当者（担任、学年主任など）との面談（教育相談）もお願いしています。

前籍校での学習状況や学校生活、日常生活の様子等の情報を御提供いただき、指導上の参考とさせていただきます。本校での教育に対する要望や配慮すべきことなどを遠慮なくお聞かせください。

なお、小・中学校からの転入の場合は、前籍校での「学習状況の概要」を記入する用紙を用意しております。前籍校での学習をすぐに継続するための大切な資料になります。入院前に病院のMSWからこの資料と共に配布されますので、前籍校の担任に記入を依頼し、面談時にお持ちください。また、特別支援学校や特別支援学級からの転入の場合は、前籍校で作

成している「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」を御持参ください。これらの計画を基に、継続的な支援・指導を行っていきます。御協力をお願いいたします。

5 個別の教育支援計画・個別の指導計画について

児童生徒一人一人の障害の状態や発達段階には違いがあり、それぞれに配慮が必要です。そこで、個別の教育支援計画、個別の指導計画を作成して指導に当たっています。計画を作成する際には、本人の願いや保護者の考えが重要になります。学校と家庭が入院中の目標を共有し、協力して支援していきたいと考えています。

入院時の担任との面談（教育相談）で、保護者の皆さんの教育に関する要望や本人の願いなどをお聞かせいただき、計画作成上の大切な資料とさせていただきます。また、作成した計画につきましては、授業参観日の学級懇談等で説明したり、必要に応じて随時説明したりしますので、その際も遠慮なくお考えをお聞かせください。

6 宮城県以外に在住の方（入院するお子さんの住所が他県の場合）

宮城県以外にお住まいの方は、「区域外就学」の手続きが必要になります。宮城県教育委員会宛の「区域外就学願書」を作成（住所氏名等必要事項を記入）し、学級担任に提出してください。後日、宮城県教育委員会から入学を承諾する文書がご自宅へ届きますので、必要に応じて在籍している学校へ写しを提出してください。（居住地の市町村教育委員会へは、宮城県教育委員会より直接郵送されます。）承諾書が入院後に届く場合がありますが、遅れでも前述の手続きを行ってください。区域外就学の手続きは、県により異なる場合がありますので、在籍している学校に相談してください。